

平成25年度採用の下田市職員を募集します



市では次のとおり職員を募集します。

募集職種及び採用予定人員
一般事務職 7名程度
土木技術職 3名程度
*採用予定人員は変更になる場合があります。
*場合によっては、任用替え等のある場合があります。

採用予定年月日

平成25年4月1日

受験資格等

○高等学校を卒業した方、又は平成25年3月卒業見込みの方で、昭和63年4月2日以降に生まれた方

○短期大学（高等学校卒業を入学資格とする修業年限2年以上の専門学校を含む）を卒業した方、又は平成25年3月卒業見込みの方で、昭和61年4月2日以降に生まれた方

○大学を卒業した方又は平成25年3月卒業見込みの方で、昭和59年4月2日以降に生まれた方

○身体障害者は、身体障害者手帳の交付を受けている方で、高等学校以上を卒業した方、又は平成25年3月卒業見込みの方で、昭和52年4月2日以降に生まれた方。かつ、自力による通勤ができ、介助者なしで職務の遂行が可能であり、活字印刷文による出題に対応できる方

土木技術職

○短期大学（高等学校卒業を入学資格とする修業年限2年以上の専門学校を含む）で専門課程を履修し卒業した方、又は平成25年3月卒業見込みの方で、昭和56年4月2日以降に生まれた方

○大学で専門課程を履修し卒業した方、又は平成25年3月卒業見込みの方で、昭和54年4月2日以降に生まれた方
次の方は受験できません
・日本国籍を有しない方
・成年被後見人又は被保佐人
・下田市において懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
・その他地方公務員法第16条

の規定に該当する方
受付期間
6月29日（金）～7月13日（金）
（土日曜日を除く）
午前8時30分～午後5時15分
※郵送の場合は、締切日必着
試験日・試験科目

第1次試験 8月5日（日）
教養試験、小論文、専門試験（土木技術職のみ）

※第1次試験の合格発表は、8月21日（火）頃に通知（郵送）します。

第2次試験 9月2日（日）

事務適性検査、口述試験（面接）
※第2次試験の可否の発表は、9月中旬に通知（郵送）します。

試験案内・受験申込書の配付
市役所総務課に用意してあるほか、郵送・Eメールでもご請求いただけます。詳しくは、お問い合わせください。

※詳細は、市ホームページ
<http://www.city.shimoda.shizuoka.jp/>にも掲載されています。

提出及び問合せ先

〒415-8501

下田市東本郷1-5-18

下田市役所総務課人事係

メールアドレス **☎22211**
sounmu@city.shimoda.shizuoka.jp

下田市職員出前講座

今年度も市民の皆様が知りたい、聴きたい、学びたい内容を、市役所の職員が出向いてお話をする職員出前講座を実施します。

対象 小学生以上で下田市内にお住まい、お勤め、または通学されている5名以上のメンバーでお申し込みください。小中学校での申し込みも歓迎です。

開催日時 土・日・祝祭日および12月28日から1月4日までを除いた日の午前9時から午後9時までの間で、1講座2時間まで。（1時間を限度に延長も可能）

実施できない場合 政治、宗教、営利を目的とする集会など

申込・問合せ先
企画財政課企画調整業務担当
☎22212 **FAX23910**



出前講座の様子

どの場合は実施できません。また、苦情やご要望をお聞きする場ではありませんので、趣旨をご理解のうえお申し込みください。

平成24年度 下田市職員出前講座メニュー

NO	講座名	講座の内容	担当課
1	市の家計簿	市の財政状況	企画財政課
2	下田市の行財政改革	今後予定している行革の内容、進捗状況	企画財政課
3	よくわかる「情報公開制度」～より開かれた市政をめざして～	情報公開制度の現状、利用方法等	総務課
4	暮らしの中の税	各種市税の課税の仕組みや納税等	税務課
5	東海地震！家庭でできる地震対策	各自でできる地震対策や市の防災	市民課
6	観光おもてなし講座	観光案内の要点、心のおもてなし、市民の心得等	観光交流課
7	観光づくりについて	市の観光の現状とその振興施策	観光交流課
8	新鮮！おいしい！下田産の食べ物	地域の農林水産物を直接提供する、地産地消運動	産業振興課
9	景観を活かしたまちづくり	下田市景観計画	建設課
10	高齢者の在宅福祉事業について	市の高齢者の状況や在宅福祉事業制度 ※他の福祉制度も相談により対応可	福祉事務所
11	ご存知ですか？介護保険制度	介護保険制度の解説、介護保険の利用状況	福祉事務所
12	国民健康保険の豆知識	国民健康保険制度の概要	健康増進課
13	後期高齢者医療制度について	後期高齢者医療制度	健康増進課
14	いきいき健康講座	食生活の改善、健康管理、健康体操、生活習慣病予防等	健康増進課
15	65歳からの介護予防のための健康・体力づくり	65歳からの介護予防のための総合的な健康・体力づくりのための講義・運動実技	包括支援センター
16	認知症サポーター養成講座	認知症の理解者であるサポーターの養成	包括支援センター
17	ゴミを減らしましょう！	ゴミの減量方法や収集・処理	環境対策課
18	下田市の水道	水道のしくみ（水道水ができるまで、水道施設、水道料金）	上下水道課
19	下水道の歴史と役割	下水道事業の歴史と役割	上下水道課
20	こんなにあります 市内の指定文化財	市内の指定文化財	生涯学習課
21	選挙の仕組み	公職選挙法に基づく各種選挙制度の概要	選挙管理委員会
22	リクエスト講座	メニュー以外の講座についても相談に応じますので、ご連絡ください。	選挙管理委員会

平成23年度

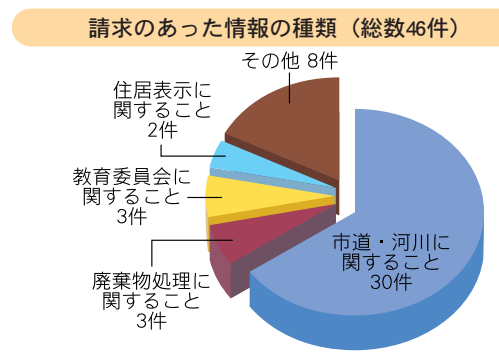
情報公開・個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

情報公開制度

情報公開制度は、市民の皆さんの知る権利を保障するとともに、市が公文書として管理している文書等を公開することで、市政に対する理解と信頼をより深めてもらうことを目的としています。

平成23年度の公文書開示請求は、市長、及び教育委員会宛に46件でした。

請求のあった主なものは、市道・河川に関するもので、請求件数全体の約65%を占めています。



個人情報保護制度

個人情報保護制度は、市の個人情報の適正な取扱いについてのルールを定めるとともに、市民の皆さんが自己の情報開示、訂正、利用停止を求める権利を保障するものです。平成23年度の個人情報開示請求はありませんでした。

また、保有個人情報の訂正請求や利用停止請求はありませんでした。

問合せ先
総務課庶務係 **☎22211**

市役所から 世代と世代の支え合い vol.46

世代と世代の支え合い

年金制度は、世代間扶養の仕組みをとっています。この制度をとっているからこそ私達は亡くなるまで年金を受け取ることができます。

そのためには現役世代の頑張りが必要不可欠です。今現在支払っている保険料が年金受給されている方の暮らしを支えているからです。

保険料を払うのが大変な方もいれば、単なる払い忘れもあると思います。ここでお勧めしたいのが口座振替です。納め忘れを防止できるだけでなく、割引もあります。長い期間を一括で納めるほど割引率も上がります。

納めるのが困難な方のためには3種類の減免制度があります。まず一つ目は学生納付特例です。所得の少ない学生のため、納める期間を通常の2年から10年に延ばす制度です。二つ目は免除・納付猶予制度です。学生以外の方で所得が低く納付が困難な場合、

前年の所得が基準より低い場合は保険料が減額されます。三つ目は失業特例です。これは、前年は就業していた所得が基準を超えていても、現在失業して所得がない方を考慮しています。通常の免除申請は本人、配偶者、世帯主の所得により判定しますが、現在失業していることを証明する書類を添付すれば本人の所得を除いて判定します。

安定した老後を送るためにも、今から年金を納めることはとても重要です。

現役世代と高齢者の生活が安心でより良いものとなるよう、市民の相談窓口としてお手伝いできればと思います。わからないことがあればいつでも訪ねてください。お待ちしております。



（健康増進課 栗原 希）